



別海町ごみの減量化大作戦! その33

「使えるくつ・かばん」の分別辞典

本年4月から、「使えるくつ・かばん」の分別区分に「アクセサリ類」が追加されました。改めて「使えるくつ・かばん」の分別辞典をまとめましたので、家庭内で掲示するなど、ご活用ください。

	分 別 区 分	
	「使えるくつ・かばん」の収集対象	もえないごみ
くつ	革靴・子ども靴・スニーカー・サンダル ランニングシューズ・ビーチサンダル・パンプス ブーツ・長靴	スケート靴・スキー靴・スノーボードブーツ 運動用スパイク・下駄・スリッパ・雪駄・草履 汚れたり穴の開いた靴
かばん	セカンドバッグ・ハンドバッグ・ショルダーバッグ ボストンバッグ・リュックサック・トートバッグ ランドセル・財布	汚れたり穴の開いたかばん、財布 ※青い「もえないごみ」の指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」です。
アクセサリ類	アンクレット・腕時計・シュシュ・バレッタ ヘアバンド・キーホルダー・ネクタイ・スカーフ マフラー・ネクタイピン・ネックレス・ドッグタグ ピアス・イヤリング・ブレスレット・腕輪念珠 バングル・ベルト・眼鏡・リストバンド	カメオ・かんざし・ヘアゴム・ヘアピン・リング 数珠・勾玉・ロケット・ロザリオ・根付・バッジ ファスナー・ブローチ・バックル・ボタン

「使えるくつ・かばん」の収集対象物は、海外で再利用されます。

それ以外のものは、材質によってはリサイクルすることができるため、本年4月から「もえないごみ」または「粗大ごみ」として収集し、選別しています。

ごみを出すときのお願い

- 家庭の木の枝や庭の雑草類を、一度に大量にごみステーションへ出された場合、収集に支障が生じます。木や枝などは「5束」、雑草類は「45リットルサイズ5袋」程度を目安に、数回に分けて排出するようご協力をお願いします。また、袋に入れる場合は、口をしばって排出してください。多い量を一度に処分したいときは、ごみ処理場で無料で受け付けていますので、直接お持ち込みください。
- 「きれいな古繊維」は、汚れていたり濡れているものはリサイクルできません。汚れているものは、一度洗濯してから排出してください。濡れた状態で排出するとカビが発生するため、**完全に乾いていることを確認した上で、晴れた日に排出するよう**ご協力をお願いします。
- 「じゅうたん」は、50cm四方以内に切りそろえることで、粗大ごみではなく「もえないごみ」として出すこともできますので参考にしてください。

ごみ分別「出前講座」を実施しています

「リサイクル大作戦」と題して、出前講座を実施しています。ごみの分別に係る説明を行い、質問にお答えします。町内会単位、職場単位などでお申し込みいただけます。ご希望がありましたら、下記担当までお問合せください。

「紙製容器包装・雑がみ」啓発用容器を配布します

「紙製容器包装・雑がみ」の分別を推進するため、試験的に啓発用の容器を全戸配布します。1世帯につき10リットルサイズのビニール袋を5枚配布しますので、小さいメモ用紙や紙箱などの分別にご活用ください。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

10月のくみ取り地区は、中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。10月中にくみ取りが必要な方は、**9月20日(水)**までにお申込みください。



問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）

後期高齢者医療制度 のお知らせ

医療費通知について

医療費通知を全受診者へ送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では、医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者に送付します。

【イメージ図】



※この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目で分かるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆さんの健康保持、増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

発送日・対象診療月

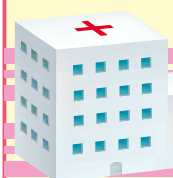
医療費通知の発送日、対象となる診療月は、次のとおりです。

発送日	診療月
平成29年9月下旬	平成29年1月～6月
平成30年3月下旬	平成29年7月～12月

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
(内線1241・1242)

北海道後期高齢者医療広域連合
TEL011-290-5601



通院交通費を 助成しています

町では、指定難病患者および重度心身障がい者等が、道内の医療機関（町内を除く）への通院に要した交通費の一部を助成しています。申請は年2回（9月と3月）です。平成29年度前期の申請を受け付けますので、対象となる方は早めの手続きをお願いします。

- 対 象 者
- ①特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
 - ②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療加入者で課税世帯により受給者証の交付がない方を含む）
 - ③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）
- ※ただし、上記①の方は受給者証に記載されている疾患の治療、上記②の方は障害者手帳等に記載されている疾患の治療のために要した交通費が対象です。

- 助成対象期間 申請月の1年前から
(例) 29年9月に申請した場合、28年9月の通院分から助成可能。

- 助 成 額 通院距離に応じて算出

- 必 要 書 類
- ①申請書
 - ②請求書
 - ③通院証明書
 - ④介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）
- ※特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方は、受給者証のコピーも必要

- 申 請 期 限 9月27日(木)

- 申請書類配布・提出先 役場町民課、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）



お知らせ 65歳以上の方が療養病床に入院したときの居住費の改正について

65歳以上の方が療養病床に入院したときの居住費が平成29年10月から下記のとおり変更されます。

平成29年9月まで

区 分	居住費
医療区分Ⅰ（ⅡⅢ以外の方）	320円/日
医療区分ⅡⅢ （入院医療の必要性の高い方）	0円/日
難病患者	

ご不明な点は右記担当までお問い合わせください。

平成29年10月から平成30年3月まで

区 分	居住費
医療区分Ⅰ（ⅡⅢ以外の方）	370円/日
医療区分ⅡⅢ （入院医療の必要性の高い方）	200円/日
難病患者	0円/日

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

福祉課から

平成29年度 認定こども園 別海保育園中途入園児募集

別海保育園では10月1日から12月1日までの間に入園を希望されるお子さまの追加募集を行います。入園を希望される方は申込手続きを行ってください。

本募集は10月1日から12月1日までに入園できる0歳児（平成28年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童）のみです。その他のクラスについては定員に達しているため、募集の予定はありません。

ただし、保護者等の状況により緊急的に受け入れる場合もあります。

なお、定員に達しなかった場合は、下記受付期間以降定員に達するまで随時受け付けます。

1 入園対象児童など

入 園 対 象 児 童	提出書類
保護者等が、仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」により、昼間家庭での保育を受けることができない児童で、平成28年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童。 ただし、平成29年10月1日から12月1日時点で入園できる基準を満たしている場合に限る。	- 支給認定申請書兼入園申込書 - 保育を必要とする事由を証明する書類（児童の両親と18歳以上65歳未満の同居者全員分） - その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ）

※園の運営内容、入園基準等詳細は町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

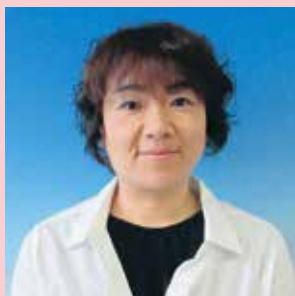
2 募集人数 若干名

3 受付期間 9月4日(月)から15日(金)まで

4 申込書類交付場所および提出場所 下記担当または別海保育園

問合せ／こども・子育て担当（内線1313・1331・1314）別海保育園 TEL75-2726

東部地区の主任児童委員(民生児童福祉委員)の委嘱について



本年4月から欠員となっていました東部地区の主任児童委員として、新たに次の方が委嘱されましたのでお知らせします。

●東部地区担当 小川 麻美（おがわ あさみ）委員
尾岱沼港町235番地の6（TEL86-2102）

主任児童委員は、生活上のさまざまな悩みを抱えている住民の皆さんの相談や援助、調査などを行うとともに行政とのパイプ役として活動し、主に子どもに関することを担当していますので、お気軽に各地区の委員にお尋ねください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）